

## 当会無料教材・冊子の転載について

公益財団法人母子衛生研究会が発行または配布している教材・冊子の著作権は当会に帰属し、許可なく複製・転載することはできません。

ただし、以下の「著作物転載の許諾願」を使用して申請いただき、かつ当会が認めた場合、無料教材・冊子の転載を許可することがあります。下記の手順で申請してください。

### 申請の手順

- ① 転載を希望する申請者は、転載の詳細について「著作物転載の許諾願」に記入のうえ、**公益財団法人母子衛生研究会広報事業部**あてに郵送または FAX、メールにて申請してください。

#### ○郵送の場合の送付先

〒101-8983 東京都千代田区外神田 2-18-7  
公益財団法人母子衛生研究会 広報事業部

#### ○FAX の場合の送付先

FAX 番号 03-4334-1171

#### ○メール添付の場合の送付先

[info02@mcfh.or.jp](mailto:info02@mcfh.or.jp)

- ② 当会で検討させていただき、結果をご連絡いたします。数日かかる場合がありますので余裕をもって申請ください。
- ③ 許諾を受けた申請者は、成果物である書籍や印刷物などを提出可能な場合、1部当会に提出してください。

### 注意

※いかなる場合においても複製は認めておりません。また、イラストの転載はできません。

※ウェブへの転載は基本的に認めておりません。

※内容により、申請いただいても許可しかねる場合がございます。

『母子保健の主なる統計』等有料教材の転載については以下のページをご確認ください。

<https://hanbai.mcfh.or.jp/page/reprint>

公益財団法人母子衛生研究会  
広報事業部あて

事業所名：

印

所在地：

担当課名：

担当者名：

電話番号：

FAX 番号：

### 著作物転載の許諾願

標記について、**転載希望箇所**を明示の上、下記のとおり申請いたします。

1 転載元の教材・冊子の 名称	(発行年 もしくは発行年度: )
2 発行物の名称	
3 作成の目的	
4 当会著作物の 転載箇所	別紙添付可
5 作成部数(合計)	
6 発行予定日	
7 配布の時期と部数 (時期別配布計画)	
8 転載の予定原稿	別紙添付可
9 特記事項	

上記の申請について、下記条件で許諾します。

- 1 当会の著作物から転載したことを表示すること。※当会名、教材・冊子名(発行年または発行年度)、転載した旨を表示する。
- 2 当会では転載の内容については責任を負いかねますので申請者において十分内容をご確認ください。
- 3 当会の著作物は法令制度改正等に伴い随時改編を行いますのでご注意ください。
- 4 提出可能な場合、許諾を受け作成した発行物1部をお送りください。
- 5 イラストの転載は固くお断りします。
- 6 許諾を受けた発行物の配布を翌年度以降も継続する場合は、年度ごとの申請が必要です。